別表六（十八）　地方活力向上地域において特定建物等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

地方活力向上地域特定業務施設整備計画の認定を受けた日		1	平　・　・	平　・　・	平　・　・	平　・　・	平　・　・
計画の区分及び事業実施地域		2	拡充型・移転型	拡充型・移転型	拡充型・移転型	拡充型・移転型	拡充型・移転型
資産区分	種類	3					
	構造又は区分	4					
	細目	5					
	取得年月日	6	平　・　・	平　・　・	平　・　・	平　・　・	平　・　・
	事業の用に供した年月日	7	平　・　・	平　・　・	平　・　・	平　・　・	平　・　・
取得価額	取得価額	8	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	9					
	差引改定取得価額 (8)－(9)	10					

法人税額の特別控除額の計算					
取得価額の合計額 ((10)の合計)	11	円	当期税額基準額 (14)×20/100	15	円
同上のうち移転型計画に係る額	12		当期税額控除可能額 ((13)と(15)のうち少ない金額)	16	
税額控除限度額 ((11)－(12))×4/100＋(12)×7/100	13		調整前法人税額超過構成額 (別表六(二十七)「7の⑮」)	17	
調整前法人税額 (別表一(一)「2」、別表一(二)「2」、別表一(三)「2」又は別表一の三「2」)	14		法人税額の特別控除額 (16)－(17)	18	

建物等の概要

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）

3　「差引改定取得価額 (8)－(9) (10)」の欄は、特定事業用機械等（租税特別措置法第42条の11の２第１項に規定する特定事業用機械等をいう。）に係る一の特定地域経済牽引事業施設等（同項に規定する特定地域経済牽引事業施設等をいう。）を構成する機械及び装置、器具及び備品、建物及びその附属設備並びに構築物の取得価額の合計額が100億円を超える場合には、「差引改定取得価額 (8)－(9) (10)　100億円×(8)－(9)の合計額／(10)」と読み替えて計算した金額を記載すること。